

【新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策に係る支援策】

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰により影響を受けている個人の方や世帯を対象に、国、県及び本市独自の支援策を実施してきました。

1 生活支援臨時特別給付金 ※市独自の支援

- (1) 対象
新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、以下の要件を満たす世帯
・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯
・直近の世帯収入月額が基準額（住民税非課税相当額）以下の世帯
・世帯員の預貯金の合計が基準額以下の世帯
・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象とならない世帯
・生活保護を受給していない世帯
- (2) 給付額
子育て世帯に8万円、それ以外の世帯に5万円を、1世帯につき1回給付
- (3) 時期
令和2年8月3日～令和3年9月30日
- (4) 状況

期間	申請件数(件)	決定件数(件)	給付額(千円)
令和2年度	185	175	9,590
令和3年度	633	627	37,320

2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

- (1) 対象
社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付を上限まで利用し、収入、預貯金が基準額以下などの一定の要件を満たす世帯
- (2) 内容
単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
- (3) 時期
令和3年7月12日～令和4年12月31日
- (4) 状況

期間	申請件数(件)	決定件数(件)	給付額(千円)
令和3年度	166	165	35,980
令和4年度	69	69	42,220

3 住民税非課税世帯等臨時特別給付金等

- (1) 対象
 - ① 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 - ② 令和4年度新たに住民税均等割が非課税となった世帯
 - ③ 家計急変世帯
- (2) 給付額
 - 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1世帯あたり10万円（1回のみ）
 - 住民税非課税世帯等暖房費（光熱費）助成 1世帯あたり5千円（1回のみ）
※住民税非課税世帯等臨時特別給付金に上乗せして助成
※暖房費：R4.2より 光熱費：R4.7より
- (3) 時期
令和4年2月1日～9月30日
- (4) 状況

期間	給付件数(件)	給付額(千円)
令和3年度	11,747	1,233,435
令和4年度	2,249	236,145

4 物価高騰緊急支援給付金

(1) 対象

① 国事業分

- ・ 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ・ 家計急変世帯

② 市単独事業分

- ・ 令和4年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯
- ・ 令和4年度分の住民税が非課税で、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯であり、かつ経済的に困窮している世帯

(2) 給付額

1世帯あたり5万円（1回のみ）

(3) 時期

令和4年11月28日～令和5年1月31日

(4) 状況

区 分		給付件数	給付額（千円）
国事業分	非課税世帯	12,454	622,700
	家計急変世帯	119	5,950
市単独事業分	均等割のみ課税世帯等	3,872	193,600

5 低所得世帯支援臨時給付金（3万円）

(1) 対象

- ① 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 家計急変世帯

(2) 給付額

1世帯あたり3万円（1回のみ）

(3) 時期

令和5年7月3日～9月30日

(4) 状況

区分	給付件数（件）	給付額（千円）
①非課税世帯	13,794	413,820
②家計急変世帯	63	1,890

6 低所得世帯支援光熱費助成金

(1) 対象

- ① 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 家計急変世帯

※ 低所得世帯支援臨時給付金（1世帯3万円）を受給した世帯に追加助成

(2) 助成額

1世帯あたり6千円（1回のみ）

(3) 時期

令和5年11月1日～12月28日

(4) 助成状況

助成件数（件）	助成額（千円）
13,647	81,882

7 低所得世帯支援臨時給付金（7万円）

- (1) 対象
令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※ 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外
- (2) 給付額
1世帯あたり7万円（1回のみ）
- (3) 時期
令和6年1月10日～2月29日
- (4) 状況

給付件数（件）	給付額（千円）
12,685	887,950

8 低所得・子育て世帯追加支援給付金（令和5年度）

- (1) 対象世帯・給付額
- ① 10万円の給付金
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- ② 18歳以下の児童に対する5万円の加算（こども加算）
- 令和5年度住民税非課税世帯
 - 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- ※ ①、②ともに、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外
- ※ ①について、家計急変世帯として低所得世帯支援臨時給付金（3万円）を受給された世帯の給付額は7万円
- (2) 時期
令和6年2月9日～5月31日

(3) 状況

令和6年3月31日現在		
区分	給付件数（件）	給付額（千円）
①10万円の給付金	2,443	243,460
②こども加算	1,002	89,850

9 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

- (1) 内容
- 対象者
- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者（申請不要）
- ②公的年金給付等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（公的年金受給者）
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受けている方と同じ水準となっている者（家計急変者）
- 支給額：児童1人あたり一律5万円
- (2) 申請期間
○令和5年6月1日～令和6年2月29日

(3) 申請の状況

区 分	申請件数(件)	給付件数(件)	給付額(千円)
①児童扶養手当受給者	—	1,684	84,200
②公的年金受給者	14	25	1,250
③家計急変者	39	54	2,700

10 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外のその他世帯分）

(1)内容

○対象者

- ①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した者（申請不要）
- ②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が令和5年度住民税均等割が非課税である者と同じ水準となっている者（家計急変者）

○支給額：児童1人あたり一律5万円

(2)申請期間

○令和5年6月20日～ 令和6年2月29日

(3)申請の状況

区 分	申請件数(件)	給付件数(件)	給付額(千円)
①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」受給者	—	1,057	52,850
②家計急変者	58	114	5,700

11 子育て世帯学校給食費等臨時支援給付金

(1)内容

○対象者

以下の対象児童を養育している保護者等

- ①令和6年1月1日時点で会津若松市に住民登録がある、平成20年4月2日から令和6年1月1日までに生まれた児童
- ②令和6年1月2日から令和6年3月31日までに会津若松市に住民登録した、平成20年4月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童
- ③令和6年4月1日に生まれ、出生による住民登録を会津若松市に行った児童

○支給額：児童1人あたり1万3千円

(2)申請期間

○令和6年2月1日～ 令和6年4月30日

(3)支給の状況

区 分	給付件数（件）	給付額（千円）
令和5年度		
義務教育課程の児童生徒（10款）	8,502	110,526
未就学の児童（3款）	5,051	65,663
令和6年度		
義務教育課程の児童生徒（10款）	25	325
未就学の児童（3款）	85	1,105

12 傷病手当金

(1) 対象

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者のうち被用者（給与を受けている人）で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ、就労ができなくなった方（※ただし、令和5年5月7日までに感染、または発熱等の症状があり感染の疑いがある場合に限る。）

(2) 内容

療養のために就労ができなくなった日から起算して、連続して3日を経過した日から支給対象となり、就労ができなくなった期間のうち、就労を予定していた日数分を下記の計算により支給

$$\boxed{\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給対象となる日数}$$

(3) 時期

令和2年4月より申請受付開始

(4) 状況

年 度	支給件数（件）	支給額（円）
令和2年度	0	0
令和3年度	3	119,716
令和4年度	45	1,011,743
令和5年度	6	241,257

13 出産・子育て応援給付金

(1) 内容

妊娠届や出生届の妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連品等購入に係る費用を助成する

① 出産応援給付金

- 対象者：妊娠届出をした妊婦
- 給付額：妊婦1人当たり一律5万円
- 申請期間：妊娠中

② 子育て応援給付金

- 対象者：出生した児童の養育者
- 給付額：児童1人当たり一律5万円
- 申請期間：生後4か月頃まで

③ 出産・子育て応援給付金

- 対象者：令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した児童の養育者
- 給付額：10万円（※双子を出生の場合は15万円）
- 申請期間：令和5年7月31日まで

(2) 事業開始

令和5年2月1日

(3) 助成状況

区 分	年度	給付件数(件)	給付額(千円)
① 出産応援給付金	令和4年度	388	19,400
	令和5年度	633	31,650
② 子育て応援給付金	令和4年度	—	—
	令和5年度	576	29,000
③ 出産・子育て応援給付金	令和4年度	504	50,500
	令和5年度	53	5,300